

平成30年度 12月補正予算について

記者会見資料 2
平成30年11月27日
富 谷 市

1 補正予算の規模

(1) 一般会計	179,084 千円を増額	補正後の額	12,996,058 千円
(2) 国民健康保険特別会計	356 千円を増額	補正後の額	4,184,199 千円
(3) 下水道事業特別会計	1,643 千円を減額	補正後の額	960,159 千円
(4) 介護保険特別会計	474 千円を増額	補正後の額	2,779,194 千円
(5) 水道事業会計			
	収益的収入 768 千円を増額	補正後の額	1,144,257 千円
	収益的支出 70,791 千円を増額	補正後の額	1,212,260 千円

2 一般会計補正予算の概要

国の給与法等の改正に準じて本市職員給与（特別職・議会議員含む）を改定する他、町内会が分離新設されたことに伴う会館整備費など、各種施策を推進するため所要額を計上するもの。

なお、小・中学校等への「エアコン」整備に要する経費については、本定例会会期中に補正予算を追加提案するもの。併せて、追加補正予算には、学校給食の栄養基準不足を改善するため、所要額を計上することで調整している。

3 一般会計歳入歳出（款別）内訳について

（単位：千円）

歳入（款）	補正額	歳出（款）	補正額
12 分担金及び負担金	12,818	1 議会費	540
14 国庫支出金	△589	2 総務費	82,608
15 県支出金	3,764	3 民生費	61,467
19 繰越金	162,798	4 衛生費	2,701
20 諸収入	293	6 農林水産業費	1,495
		7 商工費	843
		8 土木費	3,045
		9 消防費	2,004
		10 教育費	19,043
		11 災害復旧費	5,338
歳入合計	179,084	歳出合計	179,084

4 一般会計（歳出）の主な補正内容について

- (1) 職員給与（特別職・議会議員含む）の改定等に要する経費 16,195千円
人事院勧告に基づき、国が行う「一般職の職員の給与に関する法律等」及び「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正に準じて、本市の職員給与（特別職・議会議員含む）を改定するため、所要額を計上するもの。
- (2) 町内会館整備事業 50,765千円
新たな町内会（杜乃橋二丁目）が設立されたことから、コミュニティ活動の拠点となる町内会館整備（新設1棟）に要する経費を計上するもの。
- (3) 職員研修事業 141千円
職員の資質向上（人材育成）の観点から、新たに職員・1名を宮城大学大学院に研修派遣するため、本市負担分を計上するもの。（入学金の1/2）
- (4) 農作物有害鳥獣等駆除事業 235千円
鳥獣対策用の電気柵購入に対する助成に加え、新たに2地区（明石、西成田）でイノシシ被害防止に取り組むため、物理柵設置に要する作業賃金の一部を助成するもの。
- (5) 市立幼稚園維持管理事業 508千円
東向陽台幼稚園の民営化を進めるうえで、資産価値（時価）を把握するため、不動産鑑定に要する経費を計上するもの。
- (6) 中学生海外研修派遣事業 5,297千円【債務負担行為】
市内中学生の国際理解力を涵養するため、来年度実施する海外研修に要する費用を計上するもの。
（平成29年度から継続実施）